## 2020 年度事業計画書 自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

公益財団法人千本財団

## 1. 第1期生、第2期生への奨学金給付事業

下記の通り第1期生および第2期生に対して、奨学金を継続支給する予定。

- ① 給付期間:1年間
- ② 給付額:12万円(月額)

\*第1期生は2018年10月に採用した3名。2020年3月に1年間の成績及び例会への参加実績などにより次年度の継続を判断。第2期生は2019年10月に採用した4名。2020年3月に志望した日本国内の4年制大学に進学が決定した場合、大学進学後は月額12万円の奨学金を1年間継続する。第1期生・第2期生ともに奨学金は日本語学校在籍期間を含めて、最長で4年6カ月間支給する。

## 2. 第3期生の募集及び選考

当財団の奨学金制度規程および奨学生選考基準内規に基づき、日本語教育機関に所属 する学生を対象に、下記の通り第3期生の募集及び選考を行う。

- (1) 募集時期: 2020年8月28日(金)締切(消印有効)
- (2) 選考期間:①書類選考:2020年9月11日(金)結果通知
  - ②面接選考:2020年10月4日(日)
  - \*見なし理事会決議を経て10月19日(月)最終結果通知
- (3) 採用定員:5名
- (4) 認定授与式の開催時期:2020年11月
- (5)給付内容
- ① 期間:6カ月間(2020年10月~2021年3月)
- ② 給付額:9万円(月額)\*11月に10月分を含め2カ月分給付
- (6) 備考:2021年3月に志望した日本国内の4年制大学に進学が決定した場合、大 学進学後は月額12万円の奨学金を1年間継続する。日本語学校在籍期間 を含めて、最長4年6カ月間支給する。

## 3. 奨学生の親善見学旅行及び交流会の開催

奨学生同士と財団の交流を促進するために、下記の通り親善見学旅行および交流会を 開催する予定。

- (1) 親善見学旅行
  - ①実施時期:2021年2月 1泊2日(年1回)
  - ②参加対象: 奨学生(第1期生、第2期生)、財団職員
  - ③実施内容:日本文化体験
- (2) 交流会
  - ①実施時期:2020年6月、11月、2021年3月(年3回)
  - ②参加対象: 奨学生(第1期生、第2期生、第3期生(2020年6月除く))、財団役員、財団職員
  - ③実施内容:

6月:日本文化体験(前年度例:狂言鑑賞会)

11月: 奨学生交流会(自己紹介、将来の目標の発表) 3月: 奨学生交流会(自己紹介、次年度の目標の発表)